

21年度9月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

1. **国人勸** 月例給改定なし 一時金、昨年を上回る引き下げ
民間給与 407,134円 公務給与 407,153円 較差△19円
一時金0.15月引下げ 民間支給割合 4.32月 公務支給割合 4.45月

		6月期	12月期
21年度	期末手当	1.275月(支給済み)	1.125月(現行1.275月)
	勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)
22年度	期末手当	1.20月	1.20月
	勤勉手当	0.95月	0.95月

※勧告通り実施された場合 一般行政職員の平均年間給与は0・9%、6万2千円の減額

2. **人事異動** 詳細は指示第40号

ポイント

- ①ヒアリングの際は日時、内容等を必ず記録
- ②曖昧なやりとりは禁物・明確な回答を・具体的に伝える
- ③人事異動希望調査票に記載されている内容は全て読むと確認
※個人の事情も含め具体的に記載すること
- ④希望地域の記入は「2つ以上」だが、書けない場合は理由をしっかりと伝える(書く)
※書いていないことのみをもって受け取らないということはないと確認
- ⑤ヒアリング後は、待つだけでなく、人事異動作業の進捗状況を校長に問い合わせる
※放置しない
- ⑥疑義が生じた際は速やかに分会人事対策委員会及び本部人事対策委員会に相談する
※放置しない

3. **抗原検査キット配付関連** 県教委も使用には否定的

- ・新潟県独自で県内全ての学校に1箱(10個入り)を配付(国からも9月中旬頃配付される予定)
- ・検査は予め検査に関する研修を受けた教職員の管理下で行う
- ・学校医等と相談した上で、チェックリストの全項目に対応可能である場合のみ、使用を検討
- ・原則、登校・出勤後に体調の変調を来した場合は速やかに帰宅
- ・風邪症状のある生徒等が、検査を受けるために登校することはあってはならない
- ・検査結果(陽性・陰性)にかかわらず医療機関の受診を促す

4. **9.1新高教交渉** 情報周知徹底に関する

- ・21.4.1より家族看護、子育て休暇が拡充(子どもの学校行事への参加等)
- ・制度の利用申請を行ったが、管理職の理解不足により差し戻し
- ・制度開始が4.1にもかかわらず、通知発出が3.30
- ・周知を図るよう通知がでていたにもかかわらず、それを怠った
※地公労交渉で合意、妥結された内容が、現場で徹底されていない
→高校課長「このような事態になったことは重く受け止めている」

5. **新高教第47次県教育研究集会**

日時 10月23日(土) 13:00~16:30(受付12:30~)

会場 ZoomによるWeb開催

内容 「教育のICT化」にかかわる問題提起に基づく協議・討論

講師 中村文夫さん(教育行財政研究所)『教育のICT化の問題点』

石川多加子さん(金沢大学・憲法学)『自由権の危機とICT化教育』

締切 10月8日(金) 右記QRコードからも参加申込みできます。



6. **組織拡大・強化** 分会1人の加入を!

○加入リーフレット活用 ○秋季全分会オルグの活用を!!

7. **その他** ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)

○本部情勢報告のポイント(別紙)の活用をお願いします

○新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>)

新潟高教組で検索